

## 湘南東部あんしんネットのご案内

この事業は、藤沢市、茅ヶ崎市、鎌倉市、寒川町の広域連携を活用した支援体制づくりを行い、在宅で生活している重症心身障害者又は医療的ケアが必要な重度の障害をお持ちの方で、短期入所サービスを利用していない又は十分なサービスが行き届かない方を対象に短期入所サービスを提供することで、地域で安心して暮らせるよう皆さんの生活をサポートします。



### ◆ どういう場合に使えるの？

介護者のレスパイト（休息）や介護者が一時的に介護ができなくなった場合などに、この事業により短期入所を利用することができます。



### ◆ どんな人が使えるの？

在宅で生活する重症心身障害者又は医療的ケアが必要な重度の障害をお持ちの方で、短期入所サービスを利用していない、または十分なサービスが行き届かない方たちがこの事業を利用できます。

### ◆ どんな手続きが必要なの？

- 寒川町福祉課へ利用登録申請をします。
- 藤沢市、茅ヶ崎市、鎌倉市、寒川町、拠点事業所等で構成する「支援協議会」でサービス提供に向け必要な支援体制の調整や整備を行い利用候補者を決定します。
- 候補者となられた方は、拠点事業所が面談を行ったうえで利用登録が決定します。
- 実際にサービスを利用する場合は、お住まいの市町から短期入所の支給決定を受け、拠点事業所と利用契約を締結します。

**まずはお気軽に  
ご相談を！！**

お問い合わせ

寒川町健康福祉部福祉課  
電話 0467-74-1111



※この事業は、神奈川県「障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業実施要領」に基づき実施しています。